

平成 22 年度 自己点検・評価書

平成 24 年 12 月

佐賀大学

産学官連携推進機構

平成 22 年度 産学官連携推進機構 自己点検評価報告書

I 目的・目標，組織概要，自己点検・評価の体制や方法，当該年度の自己点検・評価で得られた概況など

本学の産学連携は、昭和 62 年(1987 年)に「科学技術相談室」を開設したのに始まる。これを前後して、全国的に地域共同研究センター開設の機運が高まり、平成元年 5 月「佐賀大学科学技術共同開発センター」を設置した。九州地区では熊本大学に次いで 2 番目、全国でも 5 番目の設立である。その後、平成 14 年佐賀大学知的財産管理室設置、平成 16 年の大学法人化、平成 18 年佐賀大学 T L O (Technology Licensing Organization) の設置を受けて、平成 18 年 8 月にこれらを統合した「産学官連携推進機構」を設立した。同機構には、科学技術共同開発部門、知的財産管理部門、技術移転部門(佐賀大学 T L O) の 3 部門を設け、従来からの科学技術相談や知財の創造、知財の権利化・維持・管理および技術移転を分担して実施している。また、「産学官連携推進機構」の設置から 5 年が経ち、地域貢献室との統合に向けて新たな検討を開始したところである。

(1) 目的・目標

当機構は、本学の産学官連携を組織的に推進する中核的拠点として、教職員の研究内容、技術・技能・成果を積極的に公開し、地域・社会に役立てる活動をするを目的とする。

担当する所掌業務は以下である。

- ① 産学官連携に関する窓口業務
- ② シーズ・ニーズの発掘・収集等
- ③ 共同研究・受託研究等の推進
- ④ 技術相談・経営相談等
- ⑤ 研究成果の実用化支援
- ⑥ 知的財産の創造・保護・管理及び権利化
- ⑦ 技術移転の実施・調整・契約業務等
- ⑧ 学生に対する実際的な応用教育・応用研究

(2) 組織概要

当機構は、機構長のもとに 2 つの委員会及び 3 つの部門で構成されている。

- ・ 機構長(研究・国際貢献担当理事)
- ・ 管理委員会(機構長、各学部長、機構の部門長、専任教員、学術研究協力部長：合計 10 名)
- ・ 運営・実施委員会(機構長、部門長、専任教員、学部指名の委員、学術研究協力部長、特許流通アドバイザー：合計 14 名)
- ・ 科学技術共同開発部門(窓口業務、知財の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談、ベンチャー支援)
- ・ 知的財産部門(知的財産の権利化・保護・管理)
- ・ 技術移転部門(佐賀大学 TLO)(知的財産の活用、収益活動)

スタッフは 35 名、うち専任は 11 である。

- ・ 機構長(研究・国際貢献担当理事) 中島晃
- ・ 副機構長 専任教員 教授 佐藤三郎
- ・ 科学技術共同開発部門(6 名)
 - 部門長 工学系研究科教授 大和武彦、特別研究員 1 名、事務補佐 2 名
 - 産学連携コーディネータ 2 名(文科省支援事業終了の為平成 22 年度で雇用契約終了)
- ・ 知的財産部門(2 名)
 - 部門長 経済学部教授 岩本 諭、事務補佐 1 名、
- ・ 技術移転部門(佐賀大学 TLO)(3 名)
 - 部門長(兼務) 副機構長・教授 佐藤三郎、技術移転アソシエイト 1 名、

特許流通アドバイザー1名(発明協会派遣)

- ・ スタッフ教員(運営・実施委員会委員) 理工学部教授等 8名
- ・ 客員教授 弁理士等 9名
- ・ 客員研究員 3名
- ・ 事務部 研究協力課 副課長 1名、主任 1名

(3) 自己点検・評価の体制及び方法

副機構長を中心に専任職員(パートタイマー職員を除く)全員で取り組む。

(4) 当該年度の概況

ア) ルーチンワークの数値実績

数値実績として、技術相談 90 件、特許相談 21 件、企業訪問 210 件、教員訪問 252 件を実施したほか、共同研究 69 件・75 百万円、受託研究 123 件・312 百万円、(所掌外:治験 1030 件・91 百万円)があった。特許出願として国内 32 件、外国 2 件、PCT9 件のほか、審査請求として国内 18 件、外国 1 件があった。また、知的財産の実施許諾は特許 9 件/169 万円、商標 6 件/88 万円、その他(ノウハウ指定等) 4 件/320 万円があり、特に、知財の実施料収入が 581 万円で、昨年度 195 万円の約 3 倍だった。

イ) その他の主な活動状況

① 地域産学官共同研究拠点事業(さが機能性・健康食品開発拠点 2011 年 4 月開始予定)に独立行政法人科学技術振興機構(以下 J S T)より 1.1 億円の支援を受け、7 台の最先端分析器を購入した。これらの機器を設置するための分析室、その分析実験準備のためのオープンラボ、および企業の出張研究室を念頭としたインキュベーター室 3 室を当機構 2F に整備した。また、これに先立ち S B C(佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク)を核としたシーズ/ニーズのマッチングを行い、機能性食品開発を中心とした『健康ふうど佐賀研究会』を立ち上げた他、佐賀県農水商工本部を中心としたコーディネート活動拠点を企画した。

② 第 6 回佐賀ビジネスプランコンテスト(2011/1/22 実施)を開催した。このコンテストは、学生のインターンシップを組み合わせた地元中小企業との課題解決型連携事業である。本年度のグランプリ最優秀賞は「新しい日本酒の夜明けぜよ!(地元酒造企業と連携)」を発表した農学部の学生チームが選ばれた。金賞には「空き家から街に活気を発信する!!(地元不動産企業と連携)」「(経済学部)」と「簡単・手軽に楽しめるインラインスケート」(教育学研究科)が選ばれた。

③ 人材育成事業として「ものづくり技術者育成講座(高度技術研修制度、H20~)」を佐賀県、佐賀商工会議所連合会(6 者協定の一環)の元で開講し、県内製造業関連技術者を中心として 4 コース 15 科目に 23 名受講があった。

④ 12 月 14 日に東京田町のキャンパス・イノベーション・センター(C I C 東京)で開催された九州横断 4 県合同新技術説明会に未公開の特許シーズ 3 件、9 月 29 日~10 月 1 日において東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン 2010 に研究シーズ 2 件を出展した。また、文部科学省の自立化支援事業(H20~H22)の最終年度シンポジウムの一環として「先端医療と科学技術による地域貢献(11/9、グランデはがくれ)」、「子供にやさしい佐賀(12/4、アバンセホール)」を当機構主催で開催した。さらに、佐賀県主催の「SAGA ドリームファクトリー 2010(10/8-9、市村記念体育館)」に出展・参加した。

II 教育・研究・地域貢献に関する状況と自己評価

(1) 教育の領域

産学官連携推進機構では、専任教員 1 名が教養教育主題科目 3 科目「チャレンジ・ベンチャービジネス I」、「同左 II」、「インキュベーター研究」および工学研究科の授業 1 科目「産学連携特論」を担当した。

ア 教育目標・成果

学部学生の課題探求力や問題解決力を養うため、主題科目として学生参加型の講義を開講し、学士課程教育の質の向上に協力した。さらに、工学系研究科に対し、知的財産の創出・管理・維持および技術

移転に関する基礎的な講義を開講し、大学院課程教育の質の向上に協力した。

イ 教育内容・活動

学生参加型の授業として、前期に「チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ」、夏休みに「インキュベート研究」、後期には「チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ」を開講した。受講生はそれぞれ44名、9名、24名であった。

「チャレンジ・ベンチャービジネスⅠ」では11の企業・団体から26の課題を頂いた。4つの企業・団体を(工場)見学したほか、7つの企業・団体の関係者に大学にお越しいただき企業・団体の置かれている現状と抱える課題について説明を受けた。その後、学生を12のグループに分け課題の検討及び検討結果のプレゼンを行った。プレゼン当日には企業・団体の責任者の方にもご参加いただき、学生の発表に対しご意見やコメントを頂いた。この講義を通して、学生たちは課題探求力や問題解決力を高めた。

「インキュベート研究」では、夏期休暇を利用して、9名の学生が6つの課題に取り組み、5つの企業・団体でインターンシップを兼ねた(工場)実習に参加した。その成果は、9月末の成果報告会で発表した。

「チャレンジ・ベンチャービジネスⅡ」では、ビジネスプランの作り方について講義を受けたほか、学生を2~3名の12グループに分け、前期に企業・団体から提供された課題に対し、その解決策を提案する具体的なビジネスプランの作成を行った。出来上がったプランは、クラス全員で発表会を行ったほか、客員教授を中心とする審査会で書類審査及びプレゼン審査を行い、1月22日(土)にビジネスプランコンテストを実施した。

最終審査となった第6回佐賀ビジネスプランコンテストにはチャレンジ・ベンチャービジネスⅡ受講生のほか文教・理工・農・医学部の大学院生および佐賀県立佐賀商業高校からの応募もあり22のテーマが集まった。それらのうち、10テーマを口頭発表、12テーマをポスター発表した。

一方、大学院の後期の講義として、工学研究科の共通科目に「産学連携特論」を開講し、50名の受講があった。本学のリエゾン、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転活動の現状と基礎知識などについて講義したほか、講義の最後に、各学生が担当している研究テーマについて、特許検索を中心とした先行技術調査を課題とするレポートを課し、学生の理解度を確認した。

本学の産学連携は、リエゾン活動(コーディネート)、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転などの活動が中心であるが、この科目では、産学連携の具体例をはじめとして、知的財産権制度の概要と特許明細書の書き方、登録の方法、権利の解釈や権利の活用法など、産学連携の概要について学んだ。

今やプロパテント時代を迎え、大学や企業、公設試験場等で研究や技術開発を進める人はもとより、営業や企画に携わる人にとっても、特許権や著作権をはじめとする知的財産権は重要な要素となっている。知的財産権制度は、発明や創作を奨励し、産業や文化の発達を目的としたもので、この授業を機会に、学生の知財マインドが高まることを期待している。知的財産権は、特許、実用新案、意匠、商標、著作物、営業秘密などを対象として、人間の創造的活動により生み出される価値である情報や知識を保護し、発明者や創作者に排他的独占権を付与して創造性や独創性の高揚を図り、これによって社会・経済や文化の発展を図るものである。本講義では、知的財産権法の理解、権利の内容や権利解釈の仕方を学び、知的財産の創造・保護・活用の各場面における実務的能力の習得を目指した。

ウ 学生支援に関する事項

NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネットと共同研究契約を締結(平成22年4月)し、共同研究を通して、学生の課外活動やボランティア活度の支援を行った。活動に参加した学生たちは、毎週火曜日夜(19:00~21:00)ミーティングを開いて、参加の意義や成果を分析し、次回の参加予定など話し合った。話し合った結果は、佐賀大学スーパーネットのホームページに掲載している。専任教員は、スーパーネットの学生ミーティングに毎回出席したほか、NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネットの定期総会や臨時総会、成果発表会などに参加し、きめ細かい指導を行った。

(2) 研究の領域

ア 学術・研究活動の支援

将来性のある基礎的・基盤的研究に対し競争的資金公募説明会開催や申請書作成支援をした他、特色ある研究成果を地域に還元し大学発ベンチャーの創出を支援するための規則や規定の整備に取り組ん

だ。

また、ベンチャーを目指した若手研究者（主に大学院生）を育成するため、研究助成やその研究成果発表としてビジネスプランコンテストの開催に取り組んだ。

イ 研究支援に関する具体的成果

NEDOの公募や民間企業の研究課題公募に対し、ホームページを通して、学内に情報を周知した他、総務省の公募研究や農水省の公募研究など専門性の高いテーマに対し、昨年度応募した教員を中心に公募情報を直接本人に送った。JST公募のA-Stepについては、3/3に公募説明会を開催したほか、コーディネータが手分けして個人個人に査読と執筆指導をした。

また、大学発ベンチャーを支援するため、若手研究者助成制度を整え、1件当たり20万円を助成した。6月に公募し、6月末に9件を決定し、7月より研究を開始した。得られた研究成果は、1月22日（土）に開催した第6回佐賀ビジネスプランコンテストにおいて発表した。いずれの研究も成果が見られ、ビジネスプランコンテストの上位をほぼ独占した結果となった。

(3) 国際交流・社会貢献の領域

ア 国際交流における社会連携・貢献に関する事項

平成20年3月末に廃止したベンチャービジネスラボラトリー（VBL）からベンチャー支援機能を継承し、その一環として外国人研究者短期招へい企画を策定したが、適切な対象者が見つからなかった為本年度は採用を見送った。

また、海外の大学・企業と各学部や研究センターで実施される国際共同研究を支援し、課題を抽出すると共に必要な契約書等の整備を行った。その中で、農学部のシーズをオランダの企業に技術移転する契約が成立した。さらに、都市工学のシーズを米国企業に技術移転する契約も進んでいる。医学系の研究成果有体物4件について、技術移転合意書（MTA）を結んで、海外の研究機関に移転した。

英語版ホームページを更新し、外国人研究者や留学生の確保に協力した。

イ 教育における社会連携・貢献に関する事項

西九州大学など近隣の大学、高専（有明、久留米、佐世保等）と連携をとりながら、ビジネスプランコンテストやSBC（佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク）を推進した。

平成23年1月22日（土）開催のビジネスプランコンテストには近隣の大学・高専に案内したほか、佐賀県下のすべての高校へ参加の呼びかけを行った（7月はじめ）。呼びかけに対し、佐賀県立佐賀商業高等学校から2件の応募があった。2件ともに優秀な作品であり、そのうち1件「GO TO MITSUSE」を発表したチームに審査委員長特別賞が、「美肌塾 ～これであなたのお肌もスベスベに～」を発表したチームに優秀賞が贈られた。

ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項

教育研究活動により創出された知的財産の権利化、管理および技術移転に関する業務について、引き続き中心的な役割を推進した。まず、実施の可能性判断が困難な知的財産案件については、JSTあるいは民間機関等に情報を提供し、斡旋委嘱により積極的な技術移転活動に結びつける体制を構築した。さらに、利活用の進まない案件については、整理を含めた必要な対策を講じた。

本年度創出された知的財産は、発明届け出47件、出願43件（国内出願：29件、海外出願5件、PCT出願9件）、技術移転9件であった。技術移転金額は5,810千円で、昨年度の2.5倍であった。一方、未公開の特許についても発明者の承諾が得られ次第JSTのJ-STOREや発明協会のDBに掲載したほか、知的財産ネットワーク株式会社（IPSN）に照会して利活用に努めた。

さらに、研究成果を地域・社会に還元するためシーズ説明会を開催したほか科学技術相談・特許相談に応じた。特許相談・科学技術相談の件数は、それぞれ21件と90件であった。

また、佐賀県機械金属工業会連合会から受託研究を受け（9/13 契約）、企業ニーズ調査を実施した。調査は経済学部へ依頼し、報告書を10月末までに取りまとめ、12月初めに開催した佐賀県機械金属工業会設立50周年記念祝賀会で冊子として公開した。調査は、佐賀県機械金属工業会加盟企業を対象にアンケート形式で実施し、各企業の事業内容、市場の状況、保有技術、経営課題について、および新製品開発・新分野への参入および産学連携に関わる取り組みの実態についての把握を試みたものである。

本調査の対象企業には、企業規模、業種、保有技術のいずれにおいても多岐にわたる企業が含まれているが、現在の市場の状況や直面している経営課題について尋ねた質問では、昨今の経済環境を反映した厳しい結果となった。とは言えその一方で、新製品開発や新分野への参入意欲について尋ねた質問では、業種による差異は一部見られるものの、企業規模によらず総じて高いこと、またそれにともない佐賀大学との産学連携に対する関心についてもあらゆる規模の企業において高いことが明らかとなった。

エ 大学開放に関する事項

大学開放の一環として研究シーズの公開を進めると共に地域ニーズとのマッチングを図るためシーズマップを作製した。

そのため、まず、学内の研究室を訪問し固有技術の発掘を継続した他、TL0会員を中心に企業訪問を継続した。この1年間の企業訪問は210件、学内教員訪問は257件であった。本年度は、特に、人文社会系学部と医学部のシーズを集中的に収集し、2006年度から公開している「シーズ集」を更新し、ネットや冊子公開のみならず、11/9と12/4に開催したシンポジウムでパネル展示し、地域・産業界へアピールした。また、集めたシーズと地域ニーズとのマッチングに取り組むためシーズのマップ化を行った。このマップは、ユーザニーズから検索できるユニークなものに仕上がった。

さらに、従来より進めていた研究室訪問記(冊子)は、本年度27件追加し、教員の退職等で削除した3件、2010年度までに調査し収録したものの73件と合わせて97件を2011年度版研究室訪問記として収録した。

オ その他国際交流・社会貢献に関する事項

「産学官包括連携協定(通称6者協定)」に基づいた連携事業として、「ものづくり技術者育成講座」と「健康ふうど佐賀研究会」を継続した。

また、毎月第2金曜日(8月と10月を除く、1月は中止)に佐賀地域産学官連携推進協議会幹事会を開催し、企業支援について検討した。その一環として、本学と佐賀県、佐賀県商工会議所連合会が中核機関となって地域産学官共同研究拠点整備事業である機能性・健康食品開発拠点の整備を推進した。研究拠点事業を実施するため、当機構2F研究室の一部の改修工事を10月末で完了した。11月末までに機器の搬入が完了し、立ち上げ運転も無事終了した。1月18日には第1回運営委員会を開催し、委員長に農学部の柳田教授が選出された。3月31日に第2回運営委員会を開催し、機器の運用方法について詳細を決めた他、研究開始は平成23年4月1日である。

一方、高度技術研修制度を活用して「ものづくり技術者育成講座」を継続し、企業の中堅技術者の再教育を進めた。この講座は5月29日にスタートし、11月末に終了した。機械基礎コース13名(定員12名)、実践CAEコース3名(同6名)、電気電子基礎コース7名(同12名)の受講があったが、実践メカトロニクスコース(定員6名)は希望者が少なく中止となった。

この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金(6.6千円/時間)が発生している。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況が発生しており、他機関からの支援が受けられない状況が続いている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、開催意義を問われる結果となっており、来年度以降もこれから事業を継続するか早急に検討する必要がある。

(4) 組織運営の領域

ア 教育研究組織の編成・管理運営に関する事項

産学官連携・技術移転活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人件費等の配分を求めると共に、機構に配属された客員教授、客員研究員、特別研究員、非常勤研究員及び企業からの受け入れ研究員等を積極的に活用した。

9月15日に開催された拡大役員会において、産学官連携推進機構の置かれている立場や派遣職員・コーディネータの任期が終了することなど報告し、必要不可欠な人件費の配分を求めた。また、12月1日の拡大役員会では、産学官連携機構と地域貢献推進室が置かれている現状と課題について説明し、組織の見直しが必要であるとの理解が得られたが、新たな人員配分についてはこれと言ったコメントは得られなかった。

佐賀大学TL0の維持には会員制度の存続が不可欠なため、教員の派遣活動や定期的な巡回活動を継続

し、本年度は企業訪問を210件を行った。また、平成22年度以降もTLO会員を継続頂けるよう会費の一部見直しを行い、見直し案を持って会員企業を巡回し、ほぼ昨年度並みの会員数を確保した。

また、佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク（SBC）の活動を継続し、人文社会学系及び医学系のシーズ発掘も視野に入れながら、SBC会員を確保すると共に交流会を実施した。特に、平成23年4月より本格稼働となる佐賀地域産学官共同研究拠点事業の協力会員を確保する目的で、財団法人科学技術振興機構（JST）より貸与を受けた7台の測定器を対象とした利用説明会を開催した。

一方、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る為、11/9（会場：グランデはがくれ、参加者：150名）と12/4（会場：アバンセホール、参加者：80名）にシンポジウムを企画した。また、キャンパスイノベーションセンター（CIC）東京で本学が当番校として12月14日に九州横断新技術説明会を開催し、40名の聴講者があった。

民間企業や他の研究機関と本学との間の共同研究、共同出願を円滑に行うため、佐賀県地域産業支援センター主催の業務説明会（4/14佐賀市グランデはがくれ、4/16武雄市文化会館、4/21唐津市文化体育館）に共同参加し、佐賀大学の共同研究・受託研究・奨学寄付制度を中心に産学官連携の取り組み状況を説明した。

イ 財務に関する事項

科学研究費補助金及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局、研究協力課並びに競争的資金対策室等の取り組みを支援した。NEDOやJSTなどの公募型外部資金に関する情報を、競争的資金対策室を通して学内に周知したほか、同対策室と協力して3/3にJSTのA-Step公募説明会を開催した。この結果、A-Stepには31件の応募があり、8件が採択された。（採択は23年度）

貸出実験室・研究室・事務室に対し、省エネのための啓発活動を継続した。

ウ その他組織運営に関する事項

ホームページ等を活用して、共同研究・受託研究等の外部資金受け入れ状況や機構主催のシンポジウム等の活動情報を民間企業等へ分かりやすく発信した。11/9開催のシンポジウムについて、9/3と10/26に開催案内を掲載した他、12月4日開催のシンポジウム案内を11/16に、1月22日開催のビジネスプランコンテストの案内を12/27に掲載した。<http://www.rd.saga-u.ac.jp/index.html>

一方、ライセンス契約等の契約行為における法令順守の基本方針及び実施計画を策定すると共に、経済産業省の安全保障輸出管理指針に基づき、外国へ持ち出す貨物・技術について審査制度を整備した。5月31日に農学部教授会において群馬大学教授伊藤正実氏による安全保障輸出管理について講演会を実施したほか、理工学部教員からの依頼に基づき、外国へ持ち出す貨物・技術について該非判定審査を実施した。12月3日に安全保障貿易管理ワーキングを開催し、体制及び規定の整備について検討し、規定等の案を提示した。

(5) 施設の領域

ア 施設、設備等の整備状況に関する事項

来年度より研究拠点事業を開始するため、当機構2Fの改修工事を10月末に終了し、機器搬入を11月末に完了した。研究開始は平成23年4月である。これに合わせ、入居者に省エネに配慮するよう周知した。

イ 施設、設備等の利用状況に関する事項

当機構の管理する貸し実験室についてはほぼ満室状態が続いているが、新たな貸し実験室として、旧VBLより引き継いだ理工学部8号館2Fの203号室、204号室、206号室について、利用者の公募を開始した。一方、利用者募集した実験室は、部屋が大きく賃料が高価となるため利用者がなかなか見つからないのが実情である。部屋を区切るなどの対策が必要と思われる。

ウ その他施設、設備等に関する事項

貸し実験室・研究室を利用している研究者を中心に安全衛生委員会を立ち上げ、定期的に委員会を開催するとともに、パトロールを実施してその結果を公表した。また、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って危機管理体制を整えた。

エコアクション21に沿った活動として、ペットボトルや乾電池の回収、ゴミの分別、コピー済み裏用紙の再利用、使用済み用紙の回収などに継続して取り組んだ。

情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ・リテラシ講習会に参加し、部内に周知した。また、情報基盤センターからの警告等に基づいて、アドビやマイクロソフト・オフィスなどのプログラムを逐次更新した。

ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備に努めるため、女性用トイレを増設する検討を行ったが、本学の安全衛生に関する規定には適合しているとのことなので、予算の取れるときに合わせて整備することとした。

Ⅲ. 評価項目ごとの現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等

(1) 3つの評価項目

- ① シーズマップの充実・提供を図ると共に地域のニーズとのマッチングの為の課題を抽出する。
- ② 「産学官包括連携協定」に基づいた連携・協働事業を実施すると共に新たな展開に向けた課題を抽出する。
- ③ 外部資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究・共同開発の活性化を図りつつ、受託研究、技術相談も含めて、その実態を把握する。

(2) 現状把握

- ① 昨年度に引き続き、研究室を訪問し、固有技術の発掘活動を継続した。本年度追加した研究室訪問記は27件、教員の退職等で削除3件、2010年度までに調査し収録73件で、2011年度版研究室訪問記には97件を収録し、冊子として製本した。また、収集したシーズは、文部科学省大学等産学官連携自立化促進プログラム(機能強化支援型)シンポジウム「最先端医療と科学技術による地域貢献～大学と地域の連携による新事業・新産業創出を目指して～」(期日:11/9、会場:グランデはがくれ、参加者:150名)及び「子供に優しい佐賀を目指した取り組み」(期日:12/4、会場:アバンセホール、参加者:80名)で公開した。また、作成したシーズ集はマップと合わせてホームページに掲載した。

地域ニーズとのマッチングをとるため、佐賀県機械金属工業会連合会から受託研究を受け(9/13契約)、企業ニーズ調査を実施した。調査は経済学部へ依頼し、報告書を10月末までに取りまとめ、12月初めに開催した佐賀県機械金属工業会設立50周年記念祝賀会で冊子として公開した。調査は、同工業会加盟企業を対象にアンケート形式で実施し、各企業の事業内容、市場の状況、保有技術、経営課題について、および新製品開発・新分野への参入および産学連携に関わる取り組みの実態についての把握を試みたものである。

- ② 当機構が主催する6者協定連携事業は、「ものづくり技術者育成講座」と「健康ふうど佐賀研究会」である。「ものづくり技術者育成講座」は、5月29日開始し11月末終了した。この講座は、機械基礎コース(参加者数13名/定員12名)、実践CAEコース(同3名/同6名)、実践メカトロニクスコース(希望者無く中止)、電気電子基礎コース(同7名/同12名)などから成っているが、一部で定員未達あるいは参加者が無く閉講があった。

一方、毎月第2金曜日(8月と10月を除く、1月は中止)に佐賀地域産学官連携推進会議幹事会を開催し、地域企業支援等について検討してきた。この協議会では、佐賀ビジネスコミュニティネットワーク(SBC)の中に「健康ふうど佐賀研究会」を設立し、『地域産学官共同研究拠点事業(さが機能性・健康食品開発拠点2011年4月1日スタート)』について集中的に検討し、佐賀県農林水産商工本部を中心としてコーディネート活動拠点を併設することとなった。なお、同拠点には、独立行政法人科学技術振興機構(JST)より1.1億円の支援を受け、7台の最先端分析器が設置されている。これらの設備を有効活用するため、機器を設置する分析室、分析実験準備のためのオープンラボ、および企業の出張研究室を念頭としたインキュベーター室3室を当機構2Fに整備した。この準備の為、2F研究室一部の改修工事を10月末で完了し、11月末までに機器の搬入、立ち上げ運転を終了した。1月18日には第1回運営委員会を開催し、委員長に農学部柳田教授を選出した。3月31日に第2回運営委員会を開催し、機器の運用方法について詳細を決め、4月1日より研究を開始した。

- ③ 大学の研究成果やシーズを発信するため、2回のシンポジウム「最先端医療と科学技術による地域貢献」（期日：11/9、会場：グランデはがくれ、参加者：150名）及び「子供に優しい佐賀を目指した取り組み」（期日：12/4、会場：アバンセホール、参加者：80名）を開催したほか、本学が当番校として、J S T主催の九州横断新技術説明会（期日：12/14、場所：キャンパスイノベーションセンター（CIC）東京、聴講者数：延べ40名）を開催し、本学のシーズ3件を発表した。さらに、9月29日～10月1日には、東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン2010に研究シーズ2件を出展した。

(3) 現状分析・評価

- ① 佐賀県機械金属工業会連合会への実態調査の対象企業には、企業規模、業種、保有技術のいずれにおいても多岐にわたる企業が含まれていたが、現在の市場の状況や直面している経営課題について尋ねた質問では、昨今の経済環境を反映した厳しい結果となった。とは言えその一方で、新製品開発や新分野への参入意欲について尋ねた質問では、業種による差異は一部見られものの、企業規模によらず総じて高いこと、またそれに伴い佐賀大学との産学連携に対する関心についてもあらゆる規模の企業において高いことが明らかとなった。
- ② 「ものづくり技術者育成講座」の受講料は原則受講者負担で行われ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義は受講者に配慮して土曜日に開講されており、佐賀大学教員が務める講師に対し講師謝金（6.6千円/時間）が発生している。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況が発生しており、他機関からの支援が受けられない状況が続いている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、開催意義を問われる結果となっており、来年度以降もこれら事業を継続するか早急に検討する必要がある。
- ③ 数値実績として、平成22年度の技術相談90件、特許相談21件、企業訪問210件、教員訪問252件を実施したほか、共同研究69件・75百万円、受託研究123件・312百万円、（所掌外：治験1030件・91百万円）を実施した。さらに、特許出願として国内32件、外国2件、PCT9件のほか、審査請求として国内18件、外国1件があった。また、知的財産の実施許諾は特許9件／169万円、商標6件／88万円、その他（ノウハウ指定等）4件／320万円があり、特に、知財の実施料収入が581万円、昨年度195万円の約3倍だった。

(4) 改善策等

- ① 来年度は、佐賀県機械金属工業会連合会への企業実態調査で浮かび上がった課題に対し、個々の企業を訪問しながらマッチングや課題解決に取り組む必要がある。
- ② 「ものづくり技術者育成講座」の赤字改善の為、来年度以降もこれら事業を継続するか早急に検討する必要がある。
- ③ リーマンショック以来共同研究件数の伸び悩みが続いており、満足度調査等のアンケートを実施して件数増加を図る必要がある。